

藤沢市高効率機器設置費補助金交付申請書

年 月 日

藤沢市長

申請者（ふりがな）

会社名 \_\_\_\_\_

〒 \_\_\_\_\_

住所 \_\_\_\_\_

（ふりがな）

代表者氏名 \_\_\_\_\_

担当者（ふりがな）

氏名 \_\_\_\_\_

電話番号 \_\_\_\_\_

藤沢市高効率機器設置費補助事業を次のとおり実施したいので、藤沢市補助金交付規則第3条及び藤沢市高効率機器設置費補助金交付要綱（以下「要綱」という。）第7条の規定により申請します。

なお、本補助金の申請に関し、手続代行者を選任する場合は、手続代行者の不備により補助金の交付が受けられない場合、異議申立てはいたしません。

藤沢市高効率機器設置費補助金交付申請にあたり、私（当社）に係る藤沢市税の納付状況について、貴職の権限により調査することに同意します。

また、本補助金交付に関し、完了届を期限内に提出できない場合又は虚偽の記載等があった場合は、要綱第14条及び第15条の規定に基づき、補助金交付決定の取消し及び補助金の返還に同意します。

1 設置する機器

高効率照明機器       高効率給湯機器       高効率空調機器

2 機器の設置を予定する場所 藤沢市

3 建物所有者氏名

(共有の場合は全員)

\_\_\_\_\_

4 機器設置予定日

\_\_\_\_\_年 \_\_\_\_\_月 \_\_\_\_\_日

5 補助金申請額

\_\_\_\_\_円(注1)

(注1) 「5 補助金申請額」は、次に従い金額を記入してください。(補助対象経費(税抜))

	補助対象経費 (税抜)	補助率	補助申請額 (1,000円未満切り捨て)
高効率照明機器		×1/2	= _____, 000円
高効率給湯機器		×1/2	= _____, 000円 (上限 1,000,000円)
高効率空調機器		×1/2	= _____, 000円 (上限 1,000,000円)
合計			_____, 000円

6 機器の概要

No.		対象機器	メーカー名	製品名	型番	台数	削減効果	
							kWh	t-CO2
1	更新前							
	更新後							
2	更新前							
	更新後							
3	更新前							
	更新後							

※全ての型番を記載できない場合は、「別紙のとおり」と記載の上、更新前と更新後の型番・台数等の一覧表を添付してください。

7 機器設置に関する確認事項

機器の設置工事を行うにあたっては、請負事業者が各種法律や条例その他の規程を遵守のうえ実施することを確認しています。

国庫を財源とする他の負担金又は補助金を受けていません。

8 承諾欄 (建物所有者と申請者が異なる場合、若しくは共有者がいる場合)

申請者が、藤沢市高効率機器設置費補助金交付を受けて高効率機器の設置を予定している建物は、私(当社)の所有に係るものであるため、申請者が善良な管理者の注意をもって管理する義務を果たすことを条件に、申請者が対象高効率機器を設置することについて承諾します。

承諾者

〒 \_\_\_\_\_

住 所 \_\_\_\_\_

本人署名 \_\_\_\_\_

9 手続代行者

私は、手続代行者として藤沢市高効率機器設置費補助金交付要綱に基づき、責任をもって手続代行業務を行います。

〒 \_\_\_\_\_

住 所 \_\_\_\_\_

会社名等 \_\_\_\_\_

担当部署 \_\_\_\_\_

担 当 者 \_\_\_\_\_

電話番号 \_\_\_\_\_

## 10 添付書類

藤沢市高効率機器設置費補助金交付要綱第7条第1項各号に掲げる添付書類 ※申請者名義のものをご提出ください。

- (1) 対象機器を設置する建物の場所を示す案内図 ※詳細な地図
- (2) 対象機器を設置する前の現況写真  
\*設置予定場所に対象機器が設置されていないことが確認できる写真（完了時に同じ構図の写真を提出）
- (3) 対象機器に係る工事請負契約書の写し（契約書に補助対象経費の内訳明細が記載されていない場合、見積書を添付）
- (4) 対象機器の仕様がわかる書類
- (5) 導入対象機器一覧表
- (6) 法人の場合は法人登記簿謄本又は履歴事項全部証明書（3か月以内に発行したもの）  
個人事業者の場合は前年の確定申告等の写し、個人事業税の証明（3か月以内に発行したもの）等、個人事業主であることが確認できる書類
- (7) 法人で本市に事業所を設置する予定の方又は申請日現在本市に1年以上継続して事業所を有していない方は、本拠地又は本市が発行する最新の法人市民税納税証明書  
個人事業主で、本市に転入予定の方又は申請日の属する年度の前年度の1月2日以降に本市に転入した方は、対象となる年度の課税地が発行する最新の住民税納税証明書
- (8) その他市長が必要と認めるもの